

学 校 長
書写・書道担当者 様
支 部 長

公益社団法人 滋賀県書道協会
理事長 神 田 浩

第56回滋賀県書き初め展覧会 開催についてご案内

「1年の始まりは書き初めから」

「書き初め」は我が国の伝統的な文化であり、「つなごう日本の書道文化。ユネスコの無形文化遺産に」をスローガンに、日本中の書道界が声をそろえ、ユネスコの文化遺産登録を目指し、活発に運動を展開していますが、その中核に据えられたのが書き初めの文化です。本県でも、この「滋賀県書き初め展覧会」は半世紀を越える歴史をもち、新春を飾る清新で個性美に満ちた展覧会として多くの県民の皆様に親しまれてまいりました。今年も滋賀県をはじめとする県内諸団体の力強いご後援を頂戴し、開催させていただきます。ご出品いただいた作品は、幅広い観点で慎重に審査の後、銀賞以上の入賞作品約5,000点を展示させて頂く予定です。生命力に溢れた力作を多数お寄せいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

~~~~~ お願い ~~~~~

多数の出品作品の処理を迅速に正確にするため、裏面からの要項をご熟読いただきますようお願い申し上げます。出品票の体裁を今回展より変更させていただいておりますのでご注意ください。出品票・出品目録は出品受付から最後の賞状記名まで最大限に活用いたします。要項の様式を厳守いただき、記入事項は正確にもれなくご記入いただきますようお願い申し上げます。

▼学校・支部番号をよくお確かめください。

(封筒ラベルの下にある6ケタの数字)

(学校関係は本協会ホームページ[http://www.syodo.or.jp/about/school\\_number](http://www.syodo.or.jp/about/school_number)の一覧表を参照のこと)

出品票・目録類は必ず本年度のものをご使用願います

### 個人情報の保護について

出品目録および出品票に記載の個人情報については、結果通知などの出品責任者への連絡のみに利用させていただきます。また、銀賞以上の入賞者については、個人情報の一部を入賞者名簿に記載するほか、滋賀県・報道機関・後援団体に提供いたしますのであらかじめご承知ください。

# 第56回 滋賀県書き初め展覧会要項

## 1. 主 催

公益社団法人滋賀県書道協会

## 2. 後 援

滋賀県・滋賀県教育委員会・読売新聞社・毎日新聞社・中日新聞社・京都新聞・産経新聞社  
NHK大津放送局・京都放送・BBCびわ湖放送・滋賀県書教育研究会（一部申請中）

## 3. 会 期

平成29年2月23日(木)～26日(日)  
9:00～17:00（最終日は15:00まで）

## 4. 会 場

大津市歴史博物館企画展示室 A・B（大津市御陵町2-2）

## 5. 出品資格

幼・小・中・高・大学生並びに一般のどなたでも出品できます。1人何点でも出品可  
（2点以上出品の場合、必ず作品をまとめて出品票をクリップ止めすること）。

## 6. 出品作品

- (1) 作品は毛筆書で、内容は書き初めにふさわしい字句であること。
- (2) 用紙は縦68cm×横17cmまたは縦34cm×横34cmの2種の大きさとし、紙質は自由とする。
- (3) 作品は表装せず、書き下しのまま出品すること。
- (4) 作品には、学年・氏名を毛筆で自書すること（学年は数字、氏名は名前だけでも可）。

## 7. 出品手続

別刷の出品票・出品目録・出品総数表に必要事項を記入のうえ、作品の右下に出品票を貼り、  
出品作品を学年別に分け、出品目録・出品総数表とともに10.送り先へ送付のこと。

- (1) 出 品 票 別紙の記入例を参照のこと。
- (2) 出 品 目 録 出品者の整理番号・学校名・学年・氏名を、学年の若い順、整理番号順に  
記入すること。  
※賞状揮毫や入賞者名簿にも用いるので楷書で丁寧に記入すること。
- (3) 出品総数表 必要事項・数値を記入し、出品目録の表紙として所定の位置でホッチキス  
止めすること。

○出品票、出品目録の用紙が不足の場合、同封の紙質に近い用紙でコピーすること。また必ず  
同封用紙の形式・大きさを厳守すること。必ず本年の様式で出品すること。

※以上は本協会ウェブページ <http://www.syodo.or.jp> よりダウンロード可能(拡大縮小不可)

○手続きが不備の作品、学校、支部は受付・審査をしない。

## 8. 作品処理費

1点につき300円 1月19日(木)までに同封の郵便振込用紙にて納入のこと。  
(未納の場合は受け付けない。郵便振込番号01030-1-80450 公益社団法人滋賀県書道協会)

## 9. 出品受付期間

平成29年1月12日(木)～19日(木) 期間内必着厳守のこと。

10. 作品送付先

〒520-0853 大津市螢谷1-37 リヴラン大津・石山902号  
書道協会事務所 滋賀県書き初め展覧会係 宛

11. 出品後の作品処理について

作品は出品者にお返しするのが本来ですが、展覧会の規模が大きく作業が煩雑になるため、返却いたしません。あしからずご了承ください。

12. 褒 賞

出品作品を審査し、特選・金賞・銀賞・銅賞にわけると。 (審査結果は出品した学校・支部宛通知する。) また出品数が多く、成績の優秀な学校・支部に団体賞を贈る。

特 選……滋賀県知事賞、滋賀県教育委員会教育長賞、各種後援団体賞、滋賀県書教育研究会会長賞、滋賀県書道協会賞などを贈り陳列する。

金 賞 } …陳列して賞状・賞品を贈る。  
銀 賞 }

銅 賞……陳列しないが賞状を贈る。(希望の学校・支部のみ送付。総数表所定欄に記入すること。)

13. 授 賞 式

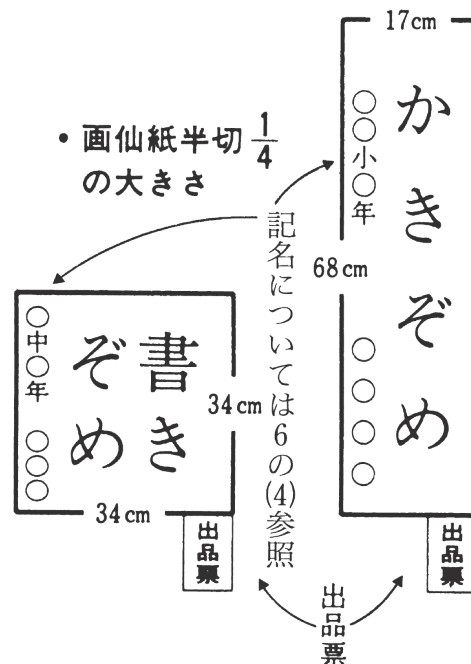
平成29年2月26日(日) 午前11時～

大津市伝統芸能会館 (大津市園城寺町246-24) にて行う。

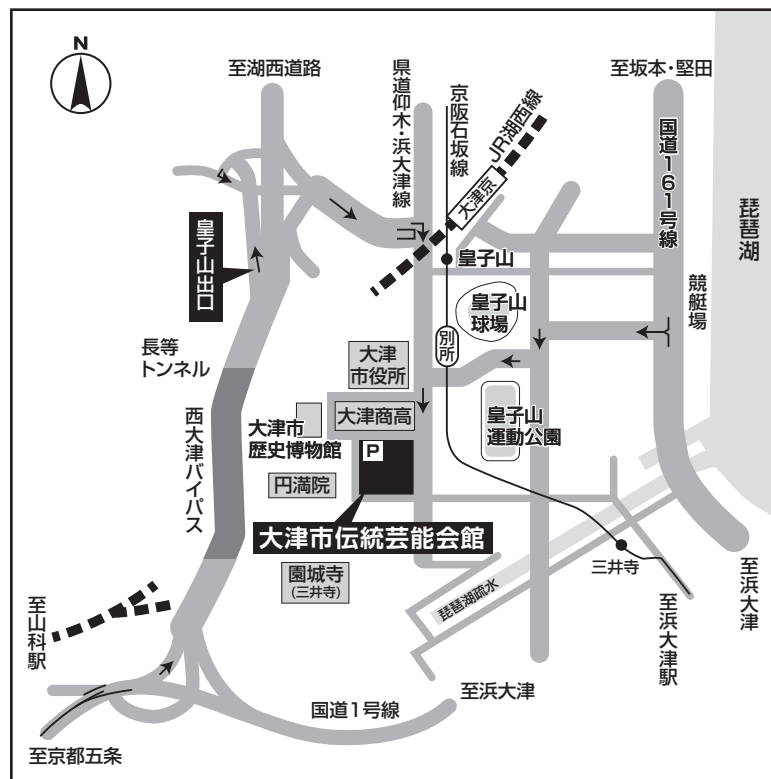
14. お問い合わせ

書き初め展覧会事務局 ☎080-2543-0789

学校・塾などの指導者で作品を一括して出品 (50点以上) される方は別紙「団体出品規定」を必ずご参照ください。



● 作品展示および授賞式会場 ●



※展示会会場：大津市歴史博物館

電話 077-521-2100 (大津市御陵町2-2)

※授賞式会場：大津市伝統芸能会館

電話 077-527-5236 (大津市園城寺町246-24)

ご注意

来場には電車、バスなど公共の交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。会場駐車場は大変狭く、周辺の路上は駐車禁止です。万一、車で来場される場合、満車の時は近くの三井寺の有料駐車場をご利用ください。